

貸借対照表

平成27年 3月31日 現在

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,528	流動負債	311,202
現金及び預金	3,288	買掛金	1,947
売掛金	9,443	短期借入金	286,330
未収金	689	未払金	12,587
販売用土地建物	3,818	リース債務	286
貯蔵品	616	未払法人税等	1,793
前払費用	776	未払費用	3,816
その他	911	前受金	1,355
貸倒引当金	△ 15	預り金	785
固定資産	570,531	事業所閉鎖損失引当金	917
有形固定資産	548,899	災害損失引当金	96
建物	117,273	商品券等引換損失引当金	1,017
構築物	13,760	その他	266
機械装置	8,332	固定負債	128,452
車両運搬具	356	長期預り金	5,937
工具器具備品	5,081	リース債務	647
リース資産	876	資産除去債務	544
土地	402,938	退職給付引当金	1,326
建設仮勘定	280	繰延税金負債	105,935
無形固定資産	529	再評価に係る繰延税金負債	7,698
ソフトウェア	301	役員退職慰労引当金	169
電話加入権	175	訴訟損失引当金	3,825
水道施設利用権	38	長期前受収益	1,976
その他	14	その他	392
投資その他の資産	21,102	負債合計	439,654
投資有価証券	3,371	純資産の部	
関係会社株式	1,346	株主資本	133,827
長期貸付金	12,280	資本金	3,600
敷金及び保証金	224	資本剰余金	100,528
長期前払費用	328	資本準備金	100,528
前払年金費用	2,449	利益剰余金	29,699
建設協力金	1,026	その他利益剰余金	29,699
その他	114	繰越利益剰余金	29,699
貸倒引当金	△ 39	評価・換算差額等	16,577
		その他有価証券評価差額金	561
		土地再評価差額金	16,015
資産合計	590,059	純資産合計	150,405
		負債及び純資産合計	590,059

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		164,761
営業費用		
給料手当 人件費	51,502	
材料費	12,026	
婚礼宴会費	6,264	
修繕費	3,629	
水道光熱費	10,760	
広告宣伝費	2,249	
清掃・洗濯費	8,529	
借地借家料・リース料	4,546	
減価償却費	11,202	
その他	40,932	
		151,643
営業利益		13,118
営業外収益		
受取利息及び配当金	286	
債務保証料収入	1,520	
その他	259	
		2,066
営業外費用		
支払利息	5,319	
その他	125	
		5,445
経常利益		9,739
特別利益		
固定資産売却益	48	
		48
特別損失		
減損損失	935	
固定資産撤去費用	586	
その他	420	
		1,941
税引前当期純利益		7,846
法人税、住民税及び事業税	1,619	
法人税等調整額	△ 8,489	
		△ 6,870
当期純利益		14,716

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

(単位:百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,600	100,528	100,528	14,990	14,990	119,118
当期変動額						
剰余金の配当				△ 342	△ 342	△ 342
当期純利益				14,716	14,716	14,716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				334	334	334
当期変動額合計	-	-	-	14,709	14,709	14,709
当期末残高	3,600	100,528	100,528	29,699	29,699	133,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	123	15,554	15,677	134,796
当期変動額				
剰余金の配当				△ 342
当期純利益				14,716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	438	461	900	1,234
当期変動額合計	438	461	900	15,609
当期末残高	561	16,015	16,577	150,405

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

〔重要な会計方針〕

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用土地建物……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品……………総平均法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～65 年

構築物 2～60 年

機械装置 2～20 年

車両運搬具 2～15 年

工具器具備品 2～20 年

② 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用：効果のおよぶ期間にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の期間（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- ③事業所閉鎖損失引当金……………事業所の売却・廃止に伴う損失に備えて、当事業年度末までに売却及び廃止を決定した事業所に係る撤退費用の見込額を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤商品券等引換損失引当金……………一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく引換見込額を計上しております。
- ⑥訴訟損失引当金……………訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ⑦災害損失引当金……………災害により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、その発生が見込まれる金額の見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔退職給付に関する会計基準等の適用〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 136,353 百万円

(2) 偶発債務

偶発債務の内容	保証先	金額
借入保証債務	(株)西武ホールディングス	680,374 百万円
借入保証債務	西武鉄道(株)	142,215 百万円
リース取引等保証債務	(株)西武ペットケア	1 百万円
商品売買取引保証債務	(株)プリンスフーズ	0 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 486 百万円

短期金銭債務 287,498 百万円

長期金銭債権 13,528 百万円

長期金銭債務 32 百万円

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 5,062 百万円

営業費用 9,184 百万円

営業取引以外の取引高 6,871 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

種類	当期首株式数	当期末株式数
普通株式	342,124,820	342,124,820
計	342,124,820	342,124,820

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成 26 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

ア 配当金の総額	342 百万円
イ 1 株あたり配当額	1 円
ウ 基準日	平成 26 年 3 月 31 日
エ 効力発生日	平成 26 年 6 月 26 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 27 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

ア 配当金の総額	342 百万円
イ 配当の原資	利益剰余金
ウ 1 株あたり配当額	1 円
エ 基準日	平成 27 年 3 月 31 日
オ 効力発生日	平成 27 年 6 月 24 日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

固定資産評価損	12,281 百万円
退職給付引当金	6,390 百万円
退職給付信託運用益	5,274 百万円
減損損失	4,730 百万円
訴訟損失引当金	1,235 百万円
投資有価証券評価損	1,085 百万円
借地権収入	666 百万円
未払固定資産税等	492 百万円
商品券等引換損失引当金	328 百万円
事業所閉鎖損失引当金	296 百万円
資産除去債務	175 百万円
役員退職慰労引当金	54 百万円
災害損失引当金	31 百万円
貸倒引当金	14 百万円
繰越欠損金	14,894 百万円
その他	4,004 百万円
繰延税金資産小計	51,956 百万円
評価性引当額	△51,956 百万円
繰延税金資産合計	-百万円

(2) 繰延税金負債

固定資産評価益	103,658 百万円
その他	2,276 百万円
繰延税金負債合計	105,935 百万円

繰延税金負債の純額 105,935 百万円

(3) 再評価に係る繰延税金資産

再評価に係る繰延税金資産	38 百万円
評価性引当額	△38 百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円

(4) 再評価に係る繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債	7,698 百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	7,698 百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額 7,698 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成 27 年 3 月 31 日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第二号)が公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.64%から、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.06%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が 10,954 百万円、法人税等調整額が 10,938 百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が 15 百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は 796 百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております

金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を借入金の返済に充て、また、資金調達については親会社である㈱西武ホールディングスからの借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要により取引先の信用リスクの調査を実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、関係会社に対し貸付を行っております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当社の借入先である㈱西武ホールディングスにおいて、変動金利の借入金の一部について、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、未払金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2を参照下さい）

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,288	3,288	—
(2) 売掛金	9,443	9,443	—
(3) 投資有価証券	3,121	3,121	—
(4) 長期貸付金	12,280	12,280	—
資産計	28,133	28,133	—
(1) 短期借入金	286,330	286,330	—
(2) 未払金	12,587	12,587	—
負債計	298,917	298,917	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべてその他有価証券として保有しているものであり、これらの時価については、取引所の価格等によっております。

なお、当事業年度において売却した投資有価証券はありません。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	250
関係会社株式	1,346
会員預託金（長期預り金）	5,204

投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておらず、投資有価証券は「(3)投資有価証券」には含めておりません。

会員預託金については、返済期日が不明であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションや賃貸商業施設等を所有しております。なお、当社が所有するレジュー施設の一部については当該施設の一部をテナントに賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	61,595	82,206
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,078	1,556

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社	㈱西武ホールディングス	被所有 直接 100	兼任 8	資金の借入	資金の返済(注1)	6,874	短期借入金	285,955
					支払利息(注1)	5,303	未払金	440
					借入手数料(注2)	96	未払金	2
					債務保証(注3)	680,374		
					債務保証料(注3)	1,230	未収金	105
					経営管理料(注4)	2,735	未払金	284

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱西武ホールディングスからの資金の借入であり、借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、取引金額は期首と期末の差額を記載しております。

(注2) ㈱西武ホールディングスからの借入金に対する手数料の支払であり、極度貸付契約に基づき、合理的に決定しております。

(注3) ㈱西武ホールディングスの銀行借入金等に対する債務保証については、当社への資金貸付に対するものであり、保証料は協議の上、合理的に決定しております。

(注4) ㈱西武ホールディングスへの経営管理業務に対する手数料の支払であり、経営管理料については、当社のほか㈱西武ホールディングスと経営管理契約を締結している主なグループ会社8社との間で、合理的に算出し、決定しております。

(2) 親会社の子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	西武鉄道(株)	—	兼任 3	—	債務保証 (注)	142,215		
					債務保証料 (注)	289	未収金	23

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 西武鉄道(株)の銀行借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金に対する債務保証であり、保証料は協議の上、合理的に決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
子会社	株横浜八景島	所有 直接 83.9	—	—	資金の貸付 (注)	500	長期貸付金	12,050
					受取利息 (注)	206	未収金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株横浜八景島への資金の貸付であり、貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、取引金額は期首と期末の差額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 439円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円01銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

固定資産の減損損失に関する事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県	土地、構築物等	910 百万円
一般管理地等	群馬県等	土地	25 百万円

(2) 資産グルーピングの方法

当社の資産グルーピングは、事業所を基本単位として区分し、一般管理地については物件毎にグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループに属する土地等対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

一般管理地等については、土地の価格に下落が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

土地	550 百万円
構築物	280 百万円
その他	104 百万円
合計	935 百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2.5%で割り引いて算定しております。

一般管理地等については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価書に基づき算定しております。

土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部へ計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部へ計上しております。

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日

平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額

11,380 百万円